

第3節 実際に取材・調査した具体的な地域素材

第2節では新学習指導要領の内容をもとに、上里町周辺に関してこれまで調査・研究してきた内容および、GIS研究の成果、今年度の研修の中で訪れた全国各地で調査・見学した素材を整理・分類して示した。それを受けて第3節では、上里町の水害や治水の特色を中心に、文献資料や現地調査の成果として具体的な地域素材・教材のうち活用可能性のあるものを一部ではあるが紹介したい。

(※特別に断りがない場合、この節の写真はすべて筆者の撮影したもの)

(1) おもに上里町の水害・治水に関する内容

上里町は第1節「上里町の概要」でも触れた通り、西を神流川、北を烏川・利根川にはさまれ、古代の昔から川の恵みを多く受けて発展してきた地域であるが、歴史的に数多くの水害の被害を受けてきた。多くの水害の歴史的資料やその対策の記録から、水害の側面から見た上里町の地域的特色を捉えたい。

ア 上里町周辺の主な河川

- ・^{かんながわ}神流川 神流川は群馬・長野・埼玉の県境をなす三国山を源流とし、流域面積 407 平方 km、延長 87.4km の河川である。下久保ダムから下流は埼玉と群馬の県境を流れ、上里町の北西で利根川の支流である烏川に合流する。神川町で平地に出て神流川扇状地を形成し、平均河床勾配は 20 分の 1 と比較的急峻であり、多くの旧河道をもつ扇状地河川の特色の濃い川である。
- ・^{からすがわ}烏川 神流川が合流する烏川は、高崎市倉渕村を源流とし、流域面積 1393.7 平方 km、延長 61.8km の河川である。碓氷川・鏑川など群馬の有力な河川を集め、神流川と合流した後はわずかな間埼玉と群馬の県境を流れて本庄市の北部で利根川に合流する。高崎市・藤岡市などの都市を流域に持つ。

イ 文献・碑文より

【上里町の江戸中期以降の洪水の歴史】

	年代	月・季節		年代	月・季節		年代	月・季節		年代	月・季節
1	正徳3年(1713)		19	寛政5年(1793)	7月	37	弘化5年(1848)	1月	55	明治23年(1890)	9月
2	享保8年(1723)	8月	20	寛政11年(1799)	夏	38	嘉永5年(1852)	7月	56	明治29年(1896)	10月
3	享保9年(1724)		21	享和2年(1802)	8月	39	安政3年(1856)		57	明治31年(1898)	10月
4	享保12年(1727)		22	文化2年(1805)		40	安政4年(1857)	閏5月	58	明治40年(1907)	8月
5	享保13年(1728)		23	文化4年(1807)	6月2日	41	安政5年(1858)	7月	59	明治43年(1910)	8月
6	享保16年(1731)	8月	24	文化7年(1810)	7月	42	安政6年(1859)	7月24・25日	60	大正3年(1914)	8月
7	元文2年(1737)		25	文化12年(1815)	8月	43	安政7年(1860)	7月	61	大正6年(1917)	9月
8	元文3年(1738)	8月	26	文化13年(1818)	8月	44	文久元年(1861)	4月	62	昭和10年(1921)	9月
9	寛保2年(1742)	8月	27	文政2年(1819)	4月	45	文久3年(1863)	7月	63	昭和13年(1924)	8月
10	延享5年(1748)	1月	28	文政4年(1821)	8月	46	明治3年(1870)		64	昭和13年(1924)	9月
11	寛延2年(1749)		29	文政5年(1822)	8月	47	明治9年(1976)		65	昭和22年(1947)	9月
12	明和3年(1786)		30	文政6年(1823)	8月	48	明治10年(1977)		66	昭和23年(1948)	9月
13	天明元年(1781)		31	文政7年(1824)	夏	49	明治14年(1881)	8月9日	67	昭和24年(1949)	8月
14	天明2年(1782)		32	文政12年(1829)		50	明治15年(1882)	6月9・10日	68	昭和24年(1949)	9月
15	天明3年(1783)	8月	33	天保7年(1836)	7月	51	明治18年(1885)	7月2日	69	昭和25年(1950)	7月
16	天明6年(1786)	7月	34	天保14年(1843)	閏9月	52	明治19年(1886)		70	昭和28年(1951)	7月
17	寛政3年(1791)	8月	35	弘化3年(1846)	7月	53	明治22年(1889)	7月10日	71	昭和33年(1958)	9月27日
18	寛政4年(1792)	7月	36	弘化4年(1847)		54	明治23年(1890)	8月23日	72	昭和34年(1959)	9月26日

(参考資料：上里町史通史編上下、上里町立郷土資料館研究紀要第12号、同資料館提供資料、広報かみさと2018年9月号、明治四十三年埼玉縣水害誌、昭和二十二年九月埼玉県水害誌 をもとに筆者作成)

このように江戸時代中期からだけでも70回以上の被害の記録の残る水害がある。この表は被害の記録のある文書等から抜き出したもので、上里町立郷土資料館の方によれば被害がないものを含めればこれ

よりはるかに多くの洪水が発生している。中でも特筆すべき水害は、以下のものである。

9	寛保2年(1742)	8月	烏川が氾濫して土砂で埋まり、神流川は中山道の渡し場の橋が流失。
17	寛政3年(1791)	8月	神流川・烏川の堤防が決壊し金久保などで潰れ百姓が100軒余りできた。
35	弘化3年(1846)	7月	現国道17号すぐ北の矢田で堤防が決壊し、現在の本庄・岡部まで多くの家が流失。毘沙吐村が流失し新町宿へ移転。勅使河原村天神が同村真下東へ移転。
42	安政6年(1859)	7月24・25日	修復したばかりの矢田の堤防が同じ場所で決壊し、現在の本庄・岡部まで被害が及んだ。
59	明治43年(1910)	8月	明治時代最大の洪水で、烏川・神流川が氾濫し、上里町北部の黛村、忍保村、八町河原村が被害。

関東一円では寛保2年、明治43年が著名だが、上里町では特に弘化3年の洪水の被害が大きく、多くの記録が残るとともに、現在の上里町勅使河原にある「矢田堤塘之碑」に被害の状況が記されている。

【矢田堤塘之碑】全文（碑文を確認し原文を掲載、下線部、注釈およびルビ筆者）

<p>(表面) 矢田堤塘之碑 建設大臣 増田甲子七<small>てんがく</small>篆額</p> <p>神流川は冬春期に於ては概して枯渴状態にあるも夏秋一度豪長雨に遭遇せんか急流砂礫をついて疾風迅雷石火電光を思はしむる激流と化し猪突すれば必ず潰すの超特異性を歴史に持ち因て来る災禍は惨酷眼を覆はしむるものがある<small>かつて</small>幕末弘化三年六七月両度に來襲せる洪水は當矢田堤塘を欠潰し烏川の逆流を交へて賀美村北部の低地帯を一瞬にして奔流となし神保原旭本庄仁手藤田さては<small>えんせん</small>蜿蜒其の下流全域を坭（筆者注：泥）海と化せしめ人命土地家屋の流失は勿論暴虐將に唾然たらざるを得ない大惨禍を蒙らしめたのである賀美村當時の資料に徴すれば<small>びしやど</small>毘沙吐天神二部落の全流失は凄惨筆舌に絶え勝場金久保忍保下之堂本庄田中<small>ぼうじどう</small>傍守堂等村落一部の流失は枚挙するに暇無く當時災害地一帯の悲況正に想う可しである萬延元申年八月下流一宿二十一ヶ村にて欠潰個所堤上に石祠を建て水魔鎮護の為九頭龍神社を勸請祭祀し<small>矢田水防自負請組合</small>を結成協同防禦を協定したのである尔（筆者注：爾）來数度の洪水には矢田組合の献身的應援にて危機寸前にて重大事を無からしめた然るに<small>ばんきん</small>輓近護岸頽廢に加え水流往年の欠潰口附近に激突する態勢に変貌恰も強猫窮鼠（筆者注：鼠）を嚙まんとする瞬時の形相を彷彿し思うても慄然たる觀がある此に於て挙村一致下流町村の強靱なる協力と神流川治水同盟會に同調百策陳情遂に建設省の認定となり直轄にて六百五十米の護岸工事と堤塘補強の施行に至り昨十一月始工今三月を以て完了したのである願れば脅威と不安に晒されつゝあつた下流数十の町村は今や愁眉を開き安んじて各々の生業に精進し得るに至つたのである茲に工事完成を記念し<small>こご</small>往古以来の水災を偲び往年欠潰の惨禍と先人苦闘の跡を追懐し併せて後世の師となさん事を画し下流町村と相計り九頭龍神社鎮座台をしつらへ燈を献じ碑表を建設せる所以である社側より堤内を望めば石礫满地荒涼漠々（筆者注：々）其の昔天正十年瀧川北條両氏の神流川古戰場流水のせゝらぎいと遠き<small>ときのこと</small>閑聲に似て今昔の感轉<small>うたたそくそく</small>側々たるを禁じ得ない仰いで頭を巡らせば秩父の連峰上野三山遠く信濃の浅間下野の男体越後の山々迫るが如く招くが如く雄大の山光眺望の美觀此の地を以て上武第一の勝地との称あるは蓋し<small>うべ</small>宜なりと言ふべし銘して曰く九頭龍之神威久遠に燦々</p> <p style="text-align: center;">賀美村長 伊藤濱五郎文 高崎書道會理事長 木村貞次書</p> <p>(裏面) 賛助員 建設省関東地方建設局 高崎工事事務所長 檜山稔雄 同新町出張所長 高橋金末 参議院議員 石川栄一 埼玉縣會議員 片倉鷹人 埼玉縣土木部長 高野宗久 同河川課長 神保敏夫 本庄土木公營所長 井山久吉 神流川治水期成同盟會（會員名略） 建設委員（略：委員名には各村長・議長・助役・議會副議長・議員等が列記）</p> <p style="text-align: center;">鎮座台燈籠碑表建設 昭和三十六年三月三十一日 賀美村 神保原村 旭村 本庄町 仁手村 藤田村</p> <p style="text-align: center;">協力者（略） 石工（略） 鳶（略）</p>

有史以来神流川流域は多くの被害を受けてきたこと、特に弘化3年の水害がこの地域の防災にとって大きなインパクトを持つ出来事であったことが激しい文体の内容から読み取れる。碑文についても、建設大臣の揮毫に値する直轄事業であったこと、賀美村・神保原村の現上里町の範囲の村だけでなく、本庄町に加えて旭村、藤田村など現在の本庄市北部から深谷市岡部に近い村までがこの事業に参加しているこ

とが碑文から読み取れ、この事業の広範囲にわたる重要性とともに、関係する村々の宿願であったと考えられる。

上記の洪水の歴史一覧表と、「矢田堤塘之碑」碑文を抜粋して簡略化し、右のように読み下したものを、検証授業第1時で上里町の水害に対する生徒の認識を揺さぶる資料として活用し、学習の導入として関心を高められた。(第4章参照)

1. 石碑(「矢田堤塘之碑」…堤塘とは堤防の古い言い方)の記録から

石碑の碑文(を読みやすく直したものの)の一部を読んでみよう。

①碑文の中の、「あ然とするものだった」とは、どんな状態のことを言っているのか、線を引こう。

②当時の人は、どんな思いを残そうと思ってこの石碑をつくったのか、分かるところに線を引こう。

神流川は冬春におおむね枯(か)れた状態にあるが、夏秋に一たび豪雨にあうと急流は土砂をついて疾風迅雷石火電光を思わせる激流となって何物も必ずつづす超特異性を歴史的にもっており、昔からの災害は残酷で目をおおうものである。幕末の弘化3年(1846)の洪水ではこの場所の堤防が決壊し、烏川の逆流をあわせて賀美村(今の賀美小地区)一帯を思うままに流れ、神保原・本庄・旭・仁手などの下流を泥の海として人命や土地・家の流出は、あ然とするものだった。……万延元年(1860)に下流の22の町村でここに祠(ほくら)を建て、水防組合を結成して共同で防御することを決めた。……それ以来何度かの洪水も危機寸前で防いできたが、堤防も荒れて川の流れも変わってきた。繰り返し国にお願いをしてきた結果、国が直接堤防の補強事業を行いここに完成したので水害の悲惨さと先人の苦闘をしるんで碑を建設する……。

昭和36年(1961)3月21日 賀美村…ほか6町村

同様に、過去の水害被害を物語る石造物として、上里町^{まゆづみ} 黨の堤外地(上里ゴルフ場外縁部)に残る「豊受大神 稲荷大神 祠跡」がある。

【豊受大神 稲荷大神 祠跡】全文



写真 豊受大神 稲荷大神 祠跡

(表面) 豊受大神 稲荷大神 祠跡

(裏面) 此地元神明宮鎮座ノ所往古以来水難ヲ蒙ル事其数ヲ知ラズ元禄二年七月十五日大洪水アリ豊穰ナル沃野一朝ニシテ荒廢ニ歸ス依ツテ神明ノ加護^{あたら}ニ膺リ水難ヲ免レントシ豊受大神稲荷大神ヲ勸請シ齊キ祀ル依頼水勢ハ神域を避ケテ北流ス郷人神威^{せんぎょう}ヲ瞻仰シ崇敬措ク能ハズ然ルニ明治四十四年二月黨神社ニ合祀シ昭和十五年九月社本ヲ整理ス恭シク^{おもひ}惟ミルニ村民ヲ塗炭ノ苦難ヨリ救ヒ耕地旧ニ倍シ村勢ヲ立直ラシメタルハ偏ニ神域ニ依ラズンバアラズ茲ニ神徳ヲ顕彰シ以テ後人ニ訓フル所アラントス

昭和十五年十一月三日 氏子中 (文字起こし・ルビ筆者)



全村移転の結果、毘沙吐は現在、全国でも珍しい「人口ゼロ」の大字である。

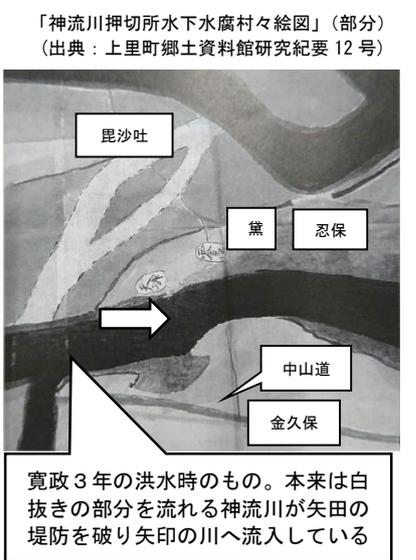


写真 矢田堤塘之碑



他にも上里町八町河原の稲荷神社境内の石祠(左)には「寛永四年上州那波之郡八町河原之持」と刻まれており、烏川の流路変遷の激しさが見て取れる。

写真 八町河原稲荷神社石祠

【武蔵国郡村誌】

明治15年に埼玉県によって編纂された「武蔵国郡村誌」には、それぞれの郡ごとに章が立てられており、そこに属する各村について、以下のような内容が調査に基づいて記述されている。

- ①区域（地名で示す） ②幅員（東西南北の幅を町歩で示す） ③里程（近隣の町や村からの方位距離）
 ④地勢（地形） ⑤地味（土の状態や水利の状態） ⑥税地（田畑、林、宅地の面積） ⑦字の名
 ⑧貢租（地租の額） ⑨戸数 ⑩人口（男女別） ⑪牛馬 ⑫舟車 ⑬山川（山や川の規模や概要、橋の規模・構造含む） ⑭森林 ⑮道路（主な道路） ⑯堤塘（堤防の長さを作り） ⑰神社 ⑱仏寺 ⑲古跡
 ⑳学校 ㉑物産 ㉒民業（男女別のおもな職業）

この中で、水害および、地域の産業について授業で取り上げるにあたり、「地味」と「物産」に着目して整理してみたものが以下の表である。現上里町の大部分である当時の「賀美郡」に属する村のうち、一部の村について抜き出して掲載する。（出典：「武蔵国郡村誌 第八巻」賀美郡の章をもとに筆者作成）

村名	地味（土の質や用水の状況）	物産（主なもの）
七本木村	その色黒く野土にて桑・茶・楮（和紙の材料）等に適す。 時々旱損（干害）・水害あり。	繭、生糸、絹、絹織物、木綿
嘉美村	その色黄赤黒の三種にして、砂石あい混じり、その質美ならず。豆・麦・桑に適す。時々旱（干害）に苦しむ。	絹、生糸、絹織物
石神村	東南は赤色野土にして、砂石を混す。中央は真土、北方は砂地なり。豆・麦によろし。砂地は桑に適す。時々旱（干害）に苦しむ。	蚕卵紙（蚕の卵を産み付けた紙）・生糸・絹・絹織物
忍保村	その色淡白、その質悪。しかれども川沿の地はよく桑に適す。用水不足にして時々旱（干害）に苦しむ。また洪水の患あり。	蚕卵紙・繭・絹・絹織物・鮭
八町河原村	昔時、淡黒の真土なりしが、寛保二年の大洪水、天明三年浅間山噴火の時、砂降り、その後利根川の水災にかかり焼け砂あるいは砂石混じりの場となり地質一変せり。ただ桑に適するのみ。時々水害をまぬがれず。	繭・蚕卵紙・絹・絹織物
黛村	その色白く砂石を混じゆ。昔は土質良なりしが、天明年間浅間山噴火し焼け砂を降らし、田畑埋没し地質一変す。ついで寛政三年の洪水、弘化・安政の水害にて良土を押し流し、地味大いに變ず。昔時、麦・大豆に適せし地、近年草莽（草むら）となれり。しかるに、今桑を栽培し養蚕の利きわめて大なり。	繭・蚕卵紙・絹・絹織物・鮎・鮭
勅使河原村	その色白し。天明中、浅間山噴火し砂石を降らし、ついで神流川が氾濫し、砂石が野にあふれ、地質一変して砂混じりの地多し。西北神流川沿岸は川水があふれしばしば土地を損害せり。近年、これを開拓して桑田となす。畑は豆・麦に適す。時々旱（干害）に苦しむ。	蚕卵紙・繭・生糸
毘沙吐村	その色青赤。その質悪く、洪水の後ほぼ砂石となる。わずかに桑に供す。	鮭・鮠（なまずの仲間）・鮎・鯉などの魚、蚕卵紙

「地味」からは土壌の状態や質、適する利用法とともに、干害や水害の有無について書かれている。水害に関しては具体的にどの時代のどの災害でどのように土壌が変化したかということにも触れられている。土壌に適した利用法は右の「物産」とも関連させることができる。活用法としては、旧村の区域ごとに分けた白地図に、水害・干害の有無や土壌の質、物産の傾向で着色地図などを作成する事が考えられる。明治初期の地域の概要を視覚的に表現し、それを現代と比較することができれば、地域の歴史や産業

のルーツなどについて考察を深めるのに有用であろう。今回の検証授業では、より現代語に近くした文体に直し、語句の強調などを施した資料として用意した（90P 資料 1）ものの、資料の精選や学習内容の焦点化をする中で「郡村誌」は使用しなかった。地域調査の一つの視点として、「防災」を取り扱う单元、「地域調査の手法」、「日本の諸地域」の「産業」や「歴史」を中核とする場合、「身近な地域の歴史」、「明治時代」の学習などの場面で活用できると考えている。

【「明治四十三年 埼玉縣水害誌」】【「昭和二十二年九月 埼玉県水害誌」】

「武蔵国郡村誌」が編纂された後も、明治の中期から昭和にかけて上里町は毎年のように水害の被害を受けている。明治以降で埼玉県だけでなく関東の広い範囲に大きな被害をおよぼした水害として、「明治43年の大洪水」と昭和22年の「カスリーン台風」がある。埼玉県はこの2度の水害について「水害誌」を発行しており、その内容をもとに様々な資料で浸水地域が地図として表されている。

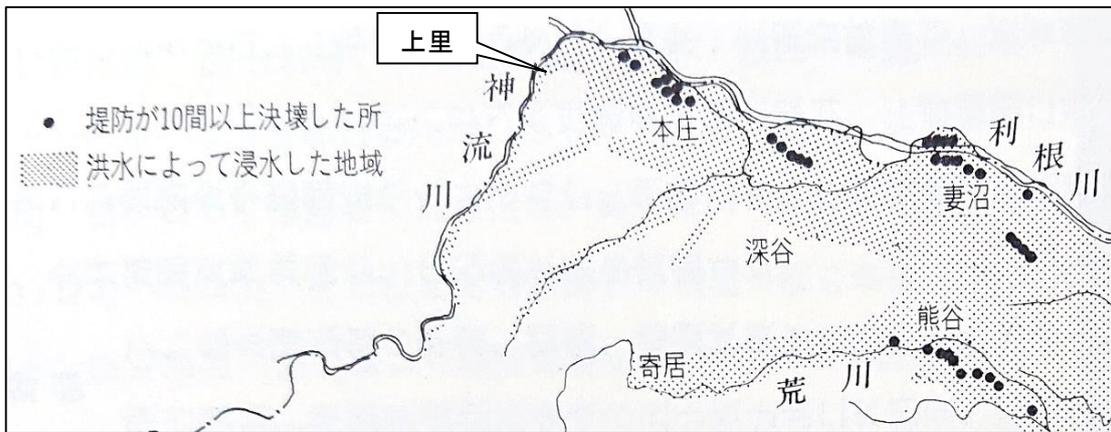


図1 出典：埼玉県編『新編埼玉県史通史編5 近代1』（1988）P817 掲載の図4-23「明治43年水害地域図」より転載

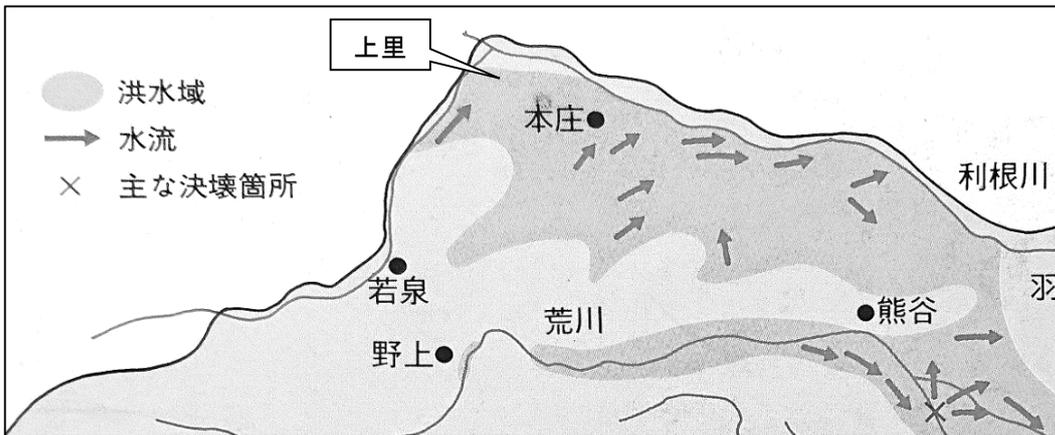


図2 出典：埼玉県編『新編埼玉県史 図録』（1993）P284 掲載の「カスリン台風による洪水域と水流」より転載

埼玉県においてこの2つの水害に触れる場合、多くは現在の加須や久喜あたりから県南・東京にかけての東部低地の浸水に関する内容であることが多いが、県北部でも相当な被害が出ており、上里町も広い範囲で河川が氾濫し浸水していることがわかる。「上里町史通史編 下」によれば、明治43年は烏川で大規模に堤防が決壊したほか、神流川では決壊には至らずとも高崎線付近の堤防が破損し浸水したとある。上里町立郷土資料館の資料によれば、カスリーン台風では上里町中心部（神保原村）を流れる御陣場川の氾濫の被害が大きかったようである。

「明治四十三年 埼玉縣水害誌」と「昭和二十二年九月 埼玉県水害誌」によると、児玉郡および上里町の範囲の村の被害は以下のとおりである。なお、「明治四十三年 埼玉縣水害誌」の統計は郡ごとの合計の

みであるため、児玉郡の合計のみを記載した。「昭和二十二年九月 埼玉県水害誌」の統計は、児玉郡全体の合計の下に、上里町の旧4か村の統計を内訳として記載した。

	死亡	負傷	行方不明	家屋流失	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
M43 児玉郡	1	6	—	66	17	39	1,883	2,161
S22 児玉郡	6	20	1	14	18	1	1,230	5,789
神保原村	—	—	—	—	—	1	30	300
賀美村	—	—	—	—	—	—	3	260
七本木村	—	—	—	—	—	—	7	100
長幡村	—	—	—	—	—	—	—	84

(出典：「明治四十三年 埼玉縣水害誌」、「昭和二十二年九月 埼玉県水害誌」より筆者作成)

明治43年では、児玉郡全体で死者も出ているが、家屋流失が多く住宅被害が目立つ状況である。カスリーン台風では、明治43年に比べ郡内の死者負傷者とも多くなり、住宅の浸水が非常に多い。上里の地域で人的被害は出なかったものの、やはり多くの住宅が浸水している。意外なことに神流川に近い長幡村や賀美村で浸水が少なく神保原村で被害が大きい、これは先述の郷土資料館での取材資料の通りカスリーン台風では神保原村の中心を流れる御陣場川が氾濫したことが原因と考えられる。

明治43年については、町内の明治創立の小学校を訪問調査した際に見せていただいた学校沿革史、並びに神保原村、長幡村の「郷土誌」にも記録が残っている。次項にてそれに触れる。

【神保原村郷土誌、七本木村郷土誌、長幡村郷土誌（附水災誌）】

「郷土誌」とは、明治時代末期、政府により町村長・小学校長に命じて編纂するよう指示された地方誌である。町村制が機能するように内務省主導で展開された、住民の愛郷心に訴えながら社会教育化運動を行い、町村自治の振興を図るという意図があるとされる。ただし、全ての町村が作成したわけではなく、作らなかった所もあるようである。(参考：群馬県立文書館ホームページ)

上里町内の旧4か村については、長幡村と七本木村の郷土誌はすでに町立郷土資料館によって複写・資料化され閲覧が可能になっていたが、賀美村と神保原村については見つかっていなかった。今回4つの小学校への訪問調査で神保原小学校に伺った際、校長先生よりしばらく前に熊谷市の方が持っていた神保原村郷土誌が学校に送られてきたため書庫に入れていたということを知り、見せていただいたことで、郷土資料館で保管することになり、資料館としても神保原村郷土誌の現存を初めて確認することができた。なお、賀美村の郷土誌については2020年3月現在、確認されていない。



写真1 七本木村郷土誌（複写）
郷土資料館により資料化したもの



写真2 長幡村郷土誌（複写）
郷土資料館により資料化したもの



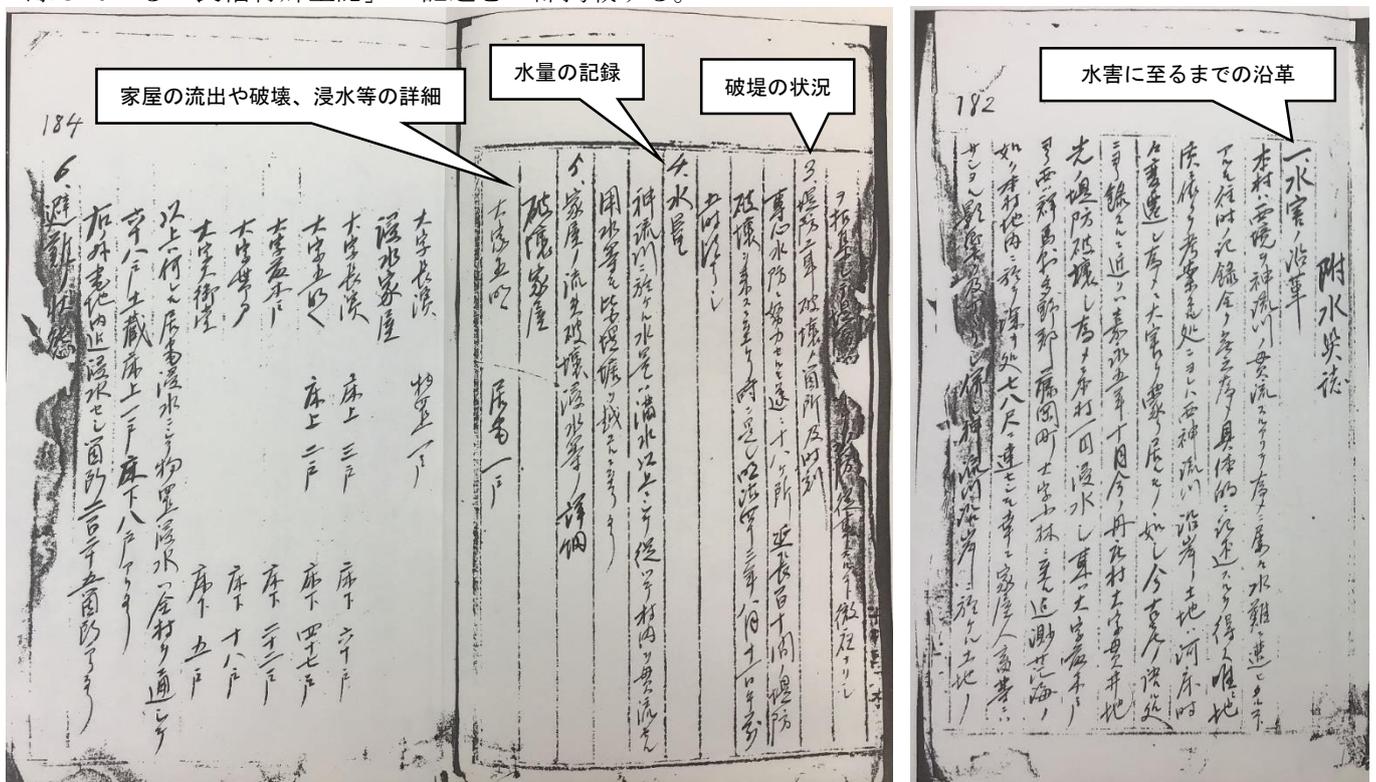
写真3 神保原村郷土誌（実物）

郷土誌の内容は村により差があるが非常に多岐にわたり、当時の社会や経済の状況がかなり具体的に分かる資料である。大正2年成立の「神保原村郷土誌」を例にとり、以下に目次の一部を示す。

- 第1編 自然界 位置、地勢、土質、河川概要、水利概要、気候、動植物 など
 第2編 人文界 戸数、人口（俗称別、男女年齢別、職業別、資格別）【この「資格別」とは、村会議員、県会議員、衆議院議員各選挙の有資格者数である】、結婚出産死亡、人口増減、軍人軍属、神社概要、寺院概要、学校（小学校沿革、生徒数、通学率など）、口碑伝説、名家の累系、徳川時代の管轄と石高、官公署、風俗習慣、労働習慣、方言訛語、村の規約と条例、金融機関、貯金、運輸交通、郵便電信、農業（農業戸数、人口、自作小作別、主要産物の収穫高など）、養蚕業、工業、漁業、商業 など

個人名なども記載され、保管する市町村によっては閲覧が制限されているものもあるという。

水害に関する内容として、明治43年の水害について「附 水災誌」として17ページにわたり詳細に記録している「長幡村郷土誌」の記述を一部掲載する。



水害に至るまでの状況や堤防の破壊の状況、家屋の被害や田畑、農産物の被害などが記録されている。長幡村では、堤防破壊や家屋の被害は大きかったようだが、死者は出なかったようである。

また、「神保原村郷土誌」には「附録」として「埼玉県賀美郡石神村聯合部内忍保黛八町河原之三村ニ係ル烏利根両川古今沿革取調書 写」として明治19年に行政に提出された調査内容の写しが収録されている。寛永期からの築堤の経緯や、寛保2年の破堤、天明3年の浅間山噴火による洪水被害などの破堤や損害、救助の記録などが残されている。

さらに、「神保原村郷土誌」の目次の一部である「小学校ノ沿革」には、創立以来の記事の中に「明治四十三年八月十一日 大洪水利根烏両川堤防破壊被害極メテ多ク本校児童一人溺死ス」とある。これが上記「明治四十三年埼玉縣水害誌」の児玉郡の被害にある「死亡1人」に当たるのかは今回調査が及んでいないが、郷土誌や学校沿革の記録により当時の学区の出来事を具体的に知ることができる例である。

ウ 現地調査の成果より

【神流川下流部（神川町～上里町）の霞堤^{かすみでい}】

神流川の堤防には右岸・左岸合わせて4か所ほど（地図1中○部分）、隙間が空いて互い違いになっている不連続な堤防が存在する。これは、霞堤といわれ、洪水の多い河川で戦国時代から見られる治水法である。あらかじめ水が隙間から溢れることを前提とすることで、水流を弱め堤防の決壊を防ぐ。溢れた水が再び隙間を通じて川に戻るまでの時間が短い（湛水時間が短い）急流の河川で多く用いられる。神流川の霞堤は明治時代の地形図には描かれておらず、昭和9年作成の地図にはおおむね現在の形で描かれている。郷土資料館への取材では大正期の建設であるとのことであった。昭和22年のカスリーン台風を受けて下久保ダムが昭和43年に完成して以来、神流川で川の氾濫は起きていない。

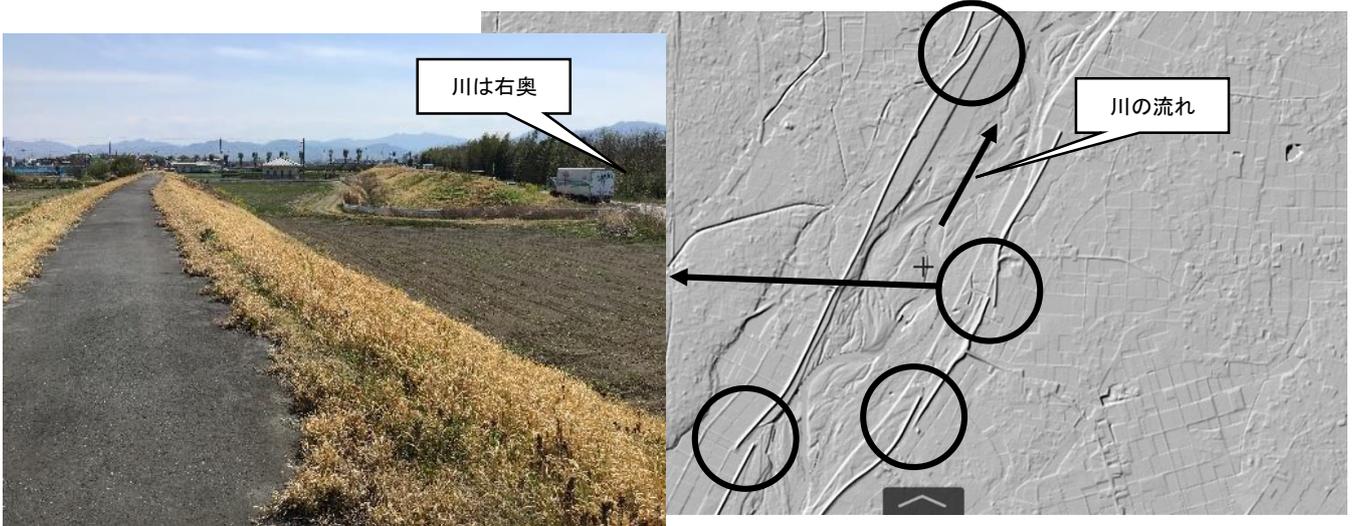
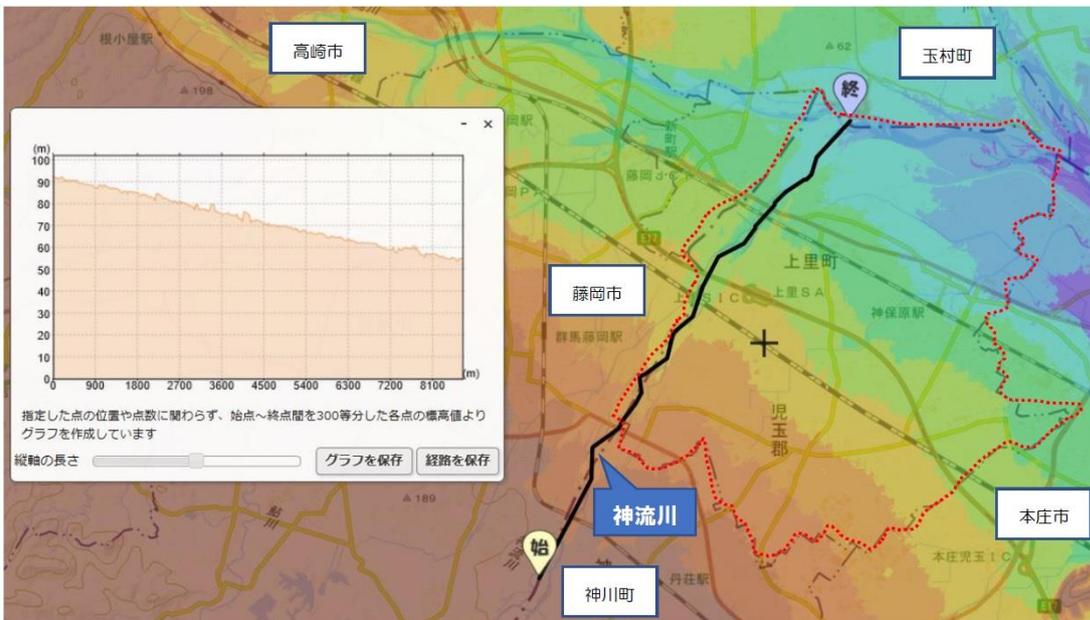


写真 神流川の霞堤（2019年4月、上流方向を向いて撮影） 地図1 神流川の霞堤の陰影起伏図（地理院地図で作成）



地図2 神流川の神川～烏川合流点までの色別標高図と河道に沿った断面図（地理院地図で作成）

授業では、生徒アンケートの結果から見られた「上里町は災害がない（少ない）」というイメージを逆手に取り、隙間の空いた堤防の写真への違和感と、なぜ洪水を防ぐための堤防に隙間が設けられているのかを模式図などを活用して考えることで、歴史上の水害一覧や矢田堤塘之碑と合わせて、上里町が水害常襲地帯で昔からその時代なりの知恵を生かして対策をしてきたことの認識を深めていった。

神流川・烏川流域以外の各地の治水の様子との比較

【令和元年台風19号に関する現地調査】 **現地写真はカラー口絵12・13Pを参照**

今回、台風19号が通過した翌日の10月13日に上里町近辺（神流川・烏川・利根川）を、約2週間後の10月28日に浸水被害が大きかった栃木県佐野市、埼玉県東松山市・坂戸市周辺を訪れ現地調査した。佐野市では顔以上の高さに水面の線が茶色く残る建物が見られ、広い範囲で土砂が堆積し、決壊現場の付近では落橋や、地盤がえぐられ車や家財が散乱している場所も多かった。東松山市・坂戸市でも2m以上の高さのポンプ小屋の屋根上に草が引っ掛かり、浸水の深さが読み取れた他、壁ごと抜けてしまっている家もあり浸水の深さだけでなく水の威力が感じられた。これらの資料は検証授業の第1時で霞堤の資料とともに生徒に提示した。生徒は水害の具体的な状況をあまり目にすることがなかったため、被害の大きさに驚いていた。浸水の深さが身長を上回ることを示す写真がイメージにつなげやすい様子であった。

【利根川・荒川の治水】（利根川：2019年に複数回訪問、荒川：2019年5月、10月訪問）

平澤先生との巡検や文書館地図センターの活動の中で、利根川や荒川を度々見学した。上流～中流の烏川・神流川と異なり、広大な平野部を流れ大都市を浸水想定地域に抱える利根川・荒川は、10mを上回る巨大な連続堤防（写真1）、渡良瀬川の渡良瀬遊水地（写真2）、荒川の彩湖（写真3）などの遊水地、長い歴史の中での瀬替え（合流していた利根川と荒川の分流、利根川東遷・荒川西遷）、大規模な放水路（荒川放水路）の掘削等で、水を溢れさせないことを前提とした治水を行っている。また、加須市北川辺地区周辺で「水塚（みつか・みづか）」（写真4）という土を高く盛った上に蔵を建て洪水に備える伝統的な対策も見られる。群馬県板倉町の旧合の川付近では2018年に洪水避難タワー（写真5）が建設されている。この地域でもカスリーン台風以来水害がないため、水塚も姿を消しつつある一方、加須市や久喜市栗橋など利根川流域でスーパー堤防の建設が進む。水害がない前提の生活方法が一般的となりつつある。



写真1 加須市利根川の大規模な堤防（2019年5月）



写真2 渡良瀬遊水地（2019年7月）



写真3 戸田市荒川の彩湖（2019年5月）



写真4 北川辺の水塚（19年5月）



高さ6m

写真5 板倉町の洪水避難タワー（19年8月）

利根川・荒川は、新潟での日本地理学会巡検で訪れた**新潟平野の信濃川**や、岐阜での全国小学校社会科研究協議会研究大会の際に平澤先生と訪れた**濃尾平野の木曾三川**の治水方法と共通項が多い。信濃川では明治末期～昭和初期、大河津分水（**写真6**）の掘削により新潟平野への信濃川の流れを大幅に減少させた。濃尾平野では乱流していた三川を江戸時代と明治時代の二度の工事で分流し、輪中堤と高く盛られた水屋（**写真7**）で水害に備えている。しかし濃尾平野でも大規模な水害は近年あまりないため、現地の人に話を聞いたところ水屋を取り壊している家も多いということであった。これも北川辺などと共通する。



写真6 新潟県長岡市 大河津分水河口付近 (2019年9月)



写真7 岐阜県海津市の水屋 (2019年11月)

【甲府盆地 御勅使川の治水・砂防】(2020年3月調査・撮影)

御勅使川は、甲府盆地の西から急勾配で斜面を流れ扇状地を形成し、釜無川に合流してのちに富士川となり太平洋に注ぐ。古代からさかんに流路を変化させて洪水を繰り返してきた、神流川との共通点が多いため河川である。武田信玄の取組といわれる不連続な堤防による洪水対策、釜無川との合流点を大きく北へ移し岩壁にぶつけて水勢を弱めるなど、扇状地上の急流河川を治める工夫が長い年月続けられてきた。砂礫の運搬が非常に多く、砂防工事が明治～昭和にかけて行われ現在の流路となった。治水や砂防に関する案内や看板などが非常に充実しており、先人の取組や苦労を後世に伝えるという強い意識を感じられる。治水方法も詳しく説明されているが、過去の取組の尊さや現代への恩恵の面で考えさせられる資料や現物が多く、上里町の地域や防災の学習にあたっては共通点が多いため参考になるとと思われる。



写真8 信玄が築かせた説もある堤防「石積出」



写真9 御勅使川の治水に関する案内看板

(写真8・9いずれも山梨県南アルプス市で撮影)

【京都府 由良川】(2019年11月調査・撮影)

京都府の北部を146km流れ若狭湾へ注ぐ由良川は、京都府北部の山中を源流とし、綾部市や福知山市

の狭い平地以外は、90%が山地を流れる川である。勾配が緩やかで狭長な谷底平野のため中下流部で水害になりやすい。大規模に破堤し被害を出した昭和28年ほか、近年では平成16年、23年、25年、30年などに福知山市大江ほかで大規模な氾濫・浸水が起きている（写真10）。昔から山麓の高台に家を建てたり石垣でかさ上げして家を建てたりしてきた。明智光秀を始めとする為政者も堤防の工事や河道掘削など治水に努めたが、平野が狭く連続堤防を築くと沿川の土地利用に大きな影響があるため、長い間堤防がほとんどない状態であった（写真12）。現在は中流部では大規模な連続堤（写真11）を、下流部の浸水する恐れがある地区で、輪中堤や宅地かさ上げなど部分的な対策を行っている。（参考：国土交通省近畿地方整備局「由良川の概要」より）流域には、川が溢れることを前提とした土地の利用が数多く見られる（写真13）。神流川や利根川・荒川とも大きく性格の異なる川であり、それぞれの比較により地域的な特殊性が浮かび上がる例であろう。



写真10 洪水水位の指標（福知山市大江）



写真11 中下流部で新たに整備されている堤防（舞鶴市）



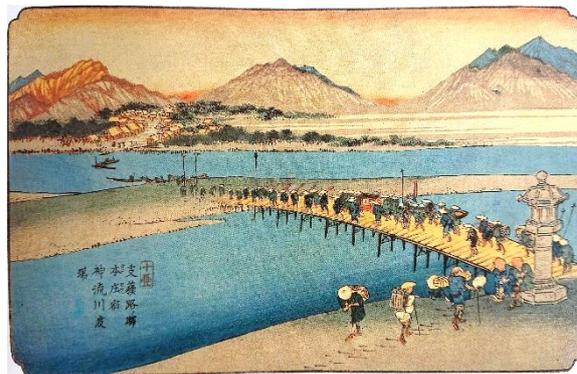
写真12 狭い谷底平野に無堤地が続く下流部（舞鶴市）



写真13 高床の携帯基地局（舞鶴市）

（2）おもに地域の歴史に関すること

（1）では今回の研究を通して中心的な視点に据えた水害や治水のを中心整理したが、（2）ではそれ以外の地域の特色を表すことができるような資料や文献などを歴史的なものを中心に示す。第2章・第2節の新学習指導要領一覧表に表した数多くの資料・素材の全ては掲載できないため、いくつかの項目に分けて紹介する。



資料1 溪斎英泉筆「支蘇路ノ驛本庄宿 神流川渡場」（埼玉県立歴史と民俗の博物館所蔵）

ア 中山道・水運に関すること

上里町の発展の過程や現在の交通、地域間の結びつきなどの在り方について考えるにあたり、中山道の存在を抜きにして語ることはできないであろう。特に神流川は、本庄宿と新町宿に挟まれた、武蔵・上野両国の国境の渡しとして重要な位置を占め様々な資料に登場する。代表的なのは「溪斎英泉筆 支蘇路（木曾路）ノ驛本庄宿 神流川渡場」（資料1）であろう。赤城山など上州・信州の山々の下、豊かな水を湛えた神流川の新町側から舟と仮橋で大名行列が渡ってきている様子である。橋のもとには、夜間の旅人の道筋を示した「見透燈籠」も描かれている。ここからの眺めは「矢田堤塘之碑」の中で「雄大の山光眺望の美観此の地を以て上武第一の勝地との称あるは蓋し宜なり」と書かれており、英泉が本庄宿の代表的な風景として本庄の街中ではなくここを選んだというのもうなずける。

また、上里町には明治時代まで烏川沿いの八町河原村に「八町河岸」、毘沙吐村に「藤ノ木河岸」があり、上信の国々から集まった物品を烏川・利根川・江戸川などを通じて下流の常総の国々や江戸ともさかんに物流を行っていた。これらの歴史的な交通に関連した資料の一部を示す。

【「新編武蔵風土記稿 十二」（賀美郡之三 金窪村）】

19世紀前半（文化文政期）に昌平坂学問所地理局により編纂された「新編武蔵風土記稿」は（1）で挙げた「武蔵国郡村誌」と並んで、江戸時代後期の埼玉県のことを調べるのに有効な文献である。実地調査により書かれた項目は、自然、歴史、農地、産品、神社、寺院、名所旧跡、人物、旧家、風俗など地域のあらゆる事象に及ぶ。名所や旧跡の一部には絵図が描かれている。



資料2「神流川眺望図」（出典：雄山閣発行「新編武蔵風土記稿 十二」） 絵図と合わせて、「其落合の處平沙（筆者注：平らな砂原）打開け、近くは赤城、榛名 遠くは日光・筑波等の諸山を望み、景勝地なり」とある。

英泉の浮世絵と流路、橋の位置が異なる。

右の写真は英泉の浮世絵、新編武蔵風土記稿の絵図と概ね同じ位置から新町側を撮影した写真である。左側に国道17号の神流川橋が見える。現在では洪水の減少と河道の固定化により広い砂礫河原は失われつつあり、樹林化が進んでいて眺望はかつてほどではない。また、この画角では日光から榛名山までの山は視野に治めることはできず、絵図や浮世絵はやはり誇張して描かれていることが分かる。



【見透^{みとおし}燈籠と本庄宿の豪商戸谷半兵衛】

中山道の重要な史跡に「見透^{みとおし}燈籠」がある。神流川は川幅が広く夜間の通行が危険であったため本庄宿の豪商戸谷半兵衛（三代目）が文化12年（1815年）に私費を投じて常夜灯を建設した。この燈籠は後に洪水で流されたが、回収され武蔵側の物は現在上里町勅使河原の大光寺に置かれている（写真1）。同じく流された上州側の物は高崎の人物に買い取られ、高崎市大八木の諏訪神社の燈籠として置かれている（写真2）。なお、英泉の浮世絵に描かれた燈籠とは形が異なっている。

このほか初代の戸谷半兵衛は天明元年（1781年）に神流川に私費で土橋を架け無賃渡しとする、天明の飢饉では土蔵を建て困窮者を救済するなど各地で慈善事業を行い、戸谷家は代々全国に名の知られた豪商であった。県立文書館には「戸谷家文書」として膨大な数の戸谷家の記録が保管され、閲覧が可能になっている。戸谷家は江戸時代中期～後期にかけて大名にも多額の金を貸し付け、江戸幕府の支配の仕組みの中で大きく力を伸ばした商人の埼玉県における代表格である。また単に大金を稼ぐだけでなく積極的に社会貢献も行った人物として、江戸時代の町人の成長を学習する上で、地域への関心、地域の発展の歴史的背景と関連させて学習するには適切な題材であると考えられる。

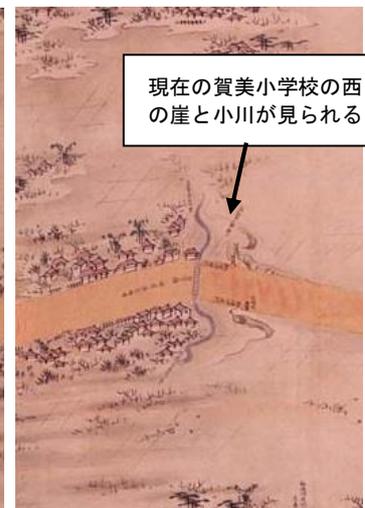
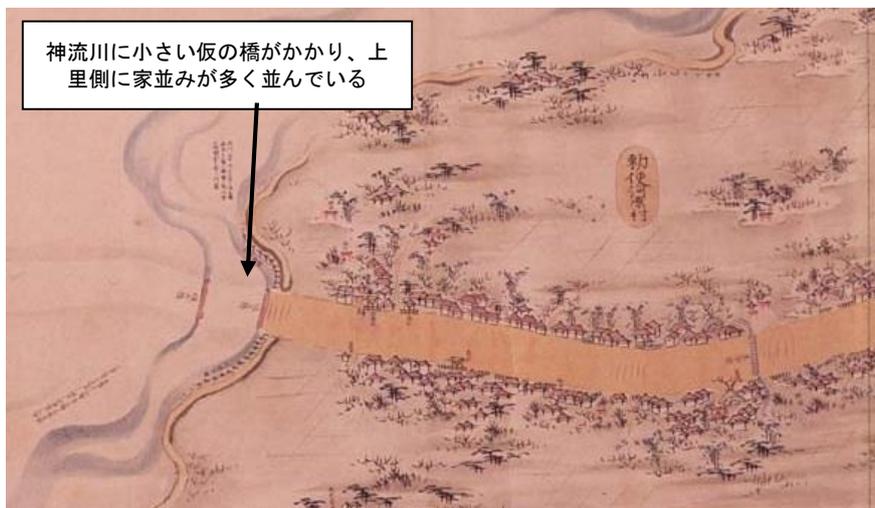


写真1 大光寺の見透燈籠



写真2 諏訪神社の見透燈籠

【「中山道分間延絵図」】



出典：東京国立博物館所蔵「五街道其外延絵図 中山道」C0006266・C0006267（部分）（注釈筆者）

「中山道分間延絵図」は寛政12年（1800年）に幕府の命で作成された「五街道分間延絵図」の一部である。縮尺は1800分の1。道中奉行の役人が実測し、街道周辺を詳しく記した（参考：文京区ホームページ「文京ふるさと歴史館」より）。道だけでなく家並みや寺社、川などの地形、一里塚、高札場などが描かれ、当時のようすがわかる。現在は絵図をまとめたものが解説とともに書籍化されている。江戸時代の家や街の広がりを読み取れる資料として、現代の地図や航空写真などと比較することも可能である。

【伊能忠敬と長久保赤水の地図】

伊能忠敬の測量隊は九州第一次測量の往路（1809）と九州第二次測量の帰路（1814年）の際に上里町を通過している。中山道と、本庄～藤岡の通称「藤岡道」を通り、藤岡道通過の際に七本木の法泉寺と、長浜に描かれている3つの延喜式内社の神社に立ち寄っている。測量の経路は地図に赤線で示され、現在の地図と重ねても全く問題なく比較することが可能である。ただし、伊能図は測量を実施した道沿いの家並みや地名のみが描かれたものであり、測量された道筋から離れた位置にある地名や寺社などは書かれていない。この点は、第2節の一覧表に掲載した長久保赤水の「日本輿地路程全図」と異なる。赤水の地図は測量図ではないが膨大な情報を集めた編集図であるため、全国の郡の位置や城、宿場、著名な寺社や旧跡などが網羅されている。使い分けることで地域の歴史を調べる際の選択枝が広がる。また、小学生時代の学習の中で生徒の印象に強く残る伊能忠敬が町内を測量旅行で通過していたという事実は、生徒の関心につながるだろう。



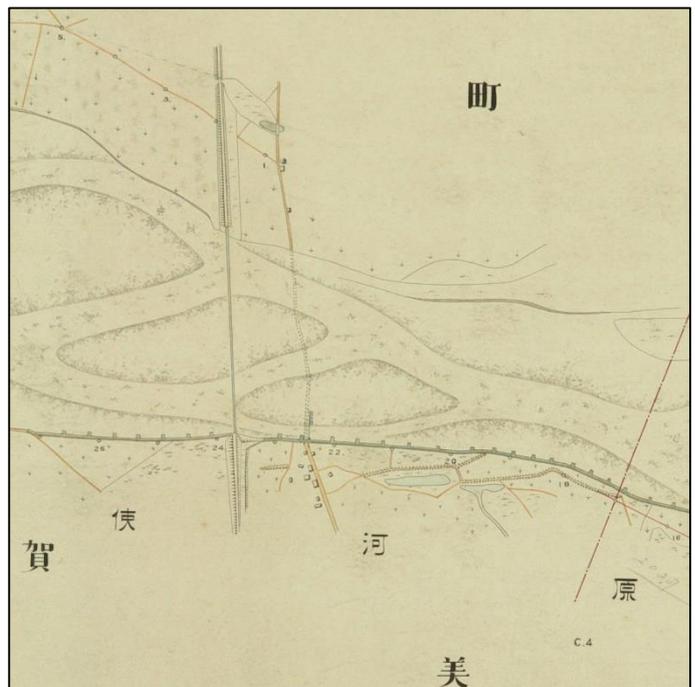
伊能図大図彩色図 武蔵秩父 上野高崎（部分） 出典：国土地理院

古地図コレクションサイト (<https://kochizu.gsi.go.jp/items/387?from=category,14,index-table>)

【河川台帳】

（↑裏表紙にカラーの資料を掲載）

各地区の土木事務所等が測量調査した「河川台帳」や「道路台帳」が県立文書館に多数収蔵されている。明治30年代から昭和前期までもものが多く、測量当時の川の流路や橋の様子、堤防や護岸施設の建設状況などを読み取ることができる。非常に長い一枚の資料のため、文書館ではデータ化したものを閲覧することも可能である。ここに示す「神流川平面図」は、年代が記されておらず作成年が不明であるが、高崎線の神流川橋梁は描かれている。中山道の橋はまだ大規模なものが存在せず、3つに分かれた川筋に小さな橋が架けられ、その間は河原を歩いていたことが分かる。また、堤防も現在のように川に沿って全面にあるわけではなく、部分的なものである。また、神流川の川筋は中山道の付近では水を表す水色に塗られず、砂礫の状態の描かれ方であり、ほぼ水のない枯れ川の状態だと読み取れる。河川の防災を扱う際や、地域の交通の歴史的变化などについて学習するための資料としての活用が想定される。



出典：埼玉県行政文書 A1901 河川台帳 神流川平面図（部分）

【「歴史の道調査報告書第五集 中山道」】【「歴史の道調査報告書第十集 利根川の水運」】

埼玉県では昭和の末から平成初頭にかけて、歴史的な道路や水運の交通路について「歴史の道調査報告書」として17集までをまとめており、道路や河岸・渡し場の歴史と現状、道や川に関連する寺社や文化財などについて現地調査したものを写真と地図で解説している。上里町の関連では、中山道と利根川の支川烏川の河岸である八町河岸（八町河原村）、藤ノ木河岸（毘沙吐村）について書かれている。

信州や上州から大量の米が上里町の河岸を通じて江戸へ運ばれ、江戸からも様々な物資が流入していたことが記されている。上信国境を超える荷物が下仁田に集められ、吉井・藤岡を経て信州・上州の大名・旗本の米や絹・真綿・麻・紙などの物資が八町河岸・藤ノ木河岸には入っていた。また江戸からは塩・茶や様々な生活物資などが川を上って入ってきた。明治初年まで舟運が盛んだったが、高崎線の延伸とともに廃れ、今では河岸の遺構などは残っていない。江戸時代の交通路と物流の発達で人々の生活が向上していったこと、上里町周辺も中山道による人の行き来と、川での物の行き来で江戸や利根川下流の都市と密接なつながりを持っていたことを身近かつ具体的に学習できる材料となるだろう。

イ その他の地域の歴史に関すること

【正倉院収蔵 加美郡の庸布】

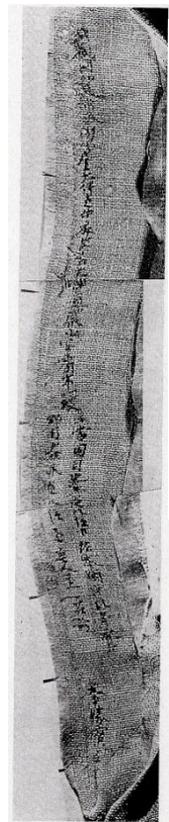
小学校からなじみの深い学習内容として正倉院があるが、今の上里町である賀美郡から庸として献上され正倉院に収められた布が残っている（写真1、武蔵国加美郡武川郷と表記）。律令制の時代は調や庸を運ぶのは農民自身であり、運脚となった者は献上する物を持ち国司や郡司に率いられて12月までに都に収めるとされていた。武蔵国からは上京に29日、帰国に15日、さらに都での滞在を含めれば約2か月に及ぶ労働負担であった。行きは国郡司に率いられたが帰りは都での現地解散と考えられ途中で食料がなくなり帰り着かない者も多かったようである（参考：「上里町史通史編上巻」）。古代は時代が遠く現代の自分たちとの関連が感じられにくい部分もあるが、税の運搬による地域と中央とのつながり、当時の農民の生活や苦勞、中央の政治が税の献上によって成り立っていたこと、古代にも税の運搬などのため東山道をはじめとした交通路が開かれていたことなど、庶民の生活と中央の政策の双方を、具体的かつ生活実感に近い感覚をもとに捉えることができる教材として活用が可能であろう。

写真1「武蔵国加美郡武川郷」の文字が記された庸布（正倉院宝物）注釈筆者

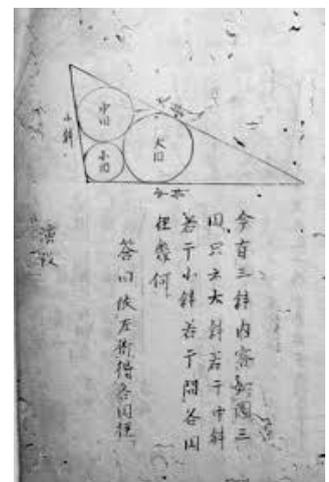
【郷土の和算家】

化政文化（19世紀の前半）は文化や学問が町人や農民にも広まり庶民的な文化が発展した時期であるが、18世紀の後半から19世紀にかけて上里町でも特に算学の分野で著名な人物が何人も登場している。代表的な人物が、今井兼庭（1718～1780、金久保出身）、吉沢恭周（1726～1816、勅使河原出身）、安原千方（1805～1883、勅使河原出身）の3人である。3人とも藤岡の算学者関孝和の流派である。今井は江戸へ出て活躍し、有名なものとして右写真の「三斜容三円術」（写真2）という三角形内の内接する3つの円の直径を図る計算で、海外の著名な数学者と同時期もしくはさらに早く解いていた可能性もあると言われる。江戸時代後期の上里町の学問の広がりや人材の豊かさを表す地域的事象である。

写真2 今井兼庭の「三斜容三円術の図」



「武蔵国加美郡武川郷戸主大伴直牛麻呂」とある



【関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊碑】(上里町神保原 ^{あんせいじ}安盛寺境内)

大正 12 年 (1923 年) 9 月 1 日に発生した関東大震災で朝鮮人に関するデマにより虐殺が起きたことは有名であるが、上里町でも中山道で東京方面から逃れてきた人々が群馬側に入れず、警察官の制止も聞かず、神保原で群衆により虐殺された。犠牲者は合計 42 人と言われ、その後神保原の安盛寺に埋葬された。昭和 27 年に安盛寺境内に慰霊碑 (写真 3) が建立され、現在でも毎年慰霊祭が行われている。(参考:「上里町史通史編下巻」) 関東大震災の学習だけでなく、防災の際の私たちの在り方や、教科以外の場面でも教訓の多い出来事であろう。 写真 3 安盛寺「関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊碑」



【沖縄県 平和の礎 ^{いじ}】【長幡村忠霊塔】【戦没者を記した世界地図】

8 月の埼玉県中学校地理研究会沖縄巡検で「平和の礎」を訪れた際に撮影した写真 4 と、7 月に長幡小学校の取材の際に撮影した忠霊塔 (写真 5) を平澤先生のアドバイスで見比べたところ、同一と思われる人物名を発見した。同様に、安盛寺の神保原村の慰霊之碑でも別の人物名が見られた。点の資料が線として内容がつながった例であった。また、上里町立郷土資料館では町内の日清戦争から太平洋戦争までの戦没者を世界地図の形にして全戦没者の氏名と没年齢を記したパネル (写真 6) を作成し毎年夏に町役場に展示している。身近な人が若くして遠い戦地へ行き戦死したことをリアルに実感できる貴重な資料である。またどの地域で多くの人が亡くなったかなど戦争の状況を考えること等も可能な教材である。



写真 4 平和の礎 埼玉県部分



写真 5 長幡小前の忠霊塔



写真 6 戦没者を記した世界地図

【各村の「郷土誌」】

(1) では「郷土誌」の概要とともに、水害に関する内容について触れたが、ここでは各村の郷土誌から水害以外で活用が考えられる内容について示す。例えば各村の郷土誌には、「人口」の項目に「選挙資格者」の人数が掲載されており (写真 7、8)、当時の日本全体の比率と比較することで地域の当時の経済や社会情勢をある程度読み取ることが可能である。明治 35 年の神保原村の人口と有資格者の比率を計算すると全人口の約 2.5% となる。

これに対し衆議院議員選挙の資格は明治 33

年次	男	女	計
明治卅四年	一一九四	一一二五	二二一九
明治卅五年	一一八一	一一五七	二二七五
明治卅六年	一一四一	一一八二	二二二三
明治卅七年	一一六五	一一二一	二二七六
明治卅八年	一一〇四	一一四四	二二四八
明治卅九年	一一一九	一一四九	二二四三
明治卅十年	一一三九	一一三七	二二四六
明治卅一年	一一五八	一一二七	二二四七

年次	衆議院議員選挙資格者数
明治卅五年	五九人
明治卅六年	五九人
明治卅七年	三五人
明治卅八年	八〇
明治卅九年	九九
明治卅十年	九九
明治卅一年	一〇三
明治卅二年	一〇五
明治卅三年	八九
明治卅四年	八六

写真 7、8 (出典: 神保原村郷土誌「人口」より)

年に 25 歳以上の男子で直接国税 10 円以上と引き下げられ、全国の有資格者の割合は 2. 2%となっている。この時点では大きく全国と変わらない。直接国税の条件は大正 3 年に 3 円以上に引き下げられるが、それを待たず神保原村では明治 35 年から 40 年にかけて有資格者が 59 人から 109 人へと倍増しており、明治 40 年では 4. 4%である。例えばこれを当時の地域の社会や経済状況の変化と照らし合わせて調べたり考えたりすることができれば、明治時代の社会の変化の学習に具体性と深まりを持たせることができるのではないだろうか。他にも「七本木村郷土誌」（大正 4 年）では、「梨栽培の沿革」の詳細記事や、蚕業伝習生の出身県統計など養蚕に関する記事が、「神保原村郷土誌」（大正 2 年）では、「烏利根両川古今沿革取調書写（明治 19 年）」で利根川や烏川の築堤・破堤の回数とその年の記事が、特に烏川では築堤を正徳 4 年に熊本侯に命じたことなどが知れる。また千葉県関宿から倉賀野までの利根川河岸図、八町河原の水運の詳細、道路・鉄道の普及（「神保原停車場設立趣意書」明治 29 年）、村内の郵便や電信の普及状況などの社会の状況が見て取れる。

【各村の小学校の沿革史・記念冊子・写真資料など】

（1）でも触れたが、各地に学制が公布された明治 6 年頃に開設された歴史ある小学校があるため、古い沿革史が残っている場合がある。上里町の小学校のうち、賀美、七本木、長幡の 3 校が明治 6 年、神保原は明治 19 年の創立であり、今回の訪問取材では学校日誌のような詳細なものは確認できなかったものの、明治からの学齢児童数、就学率、主要な学校の出来事を記録した沿革史が残されていた。学校によって記録の詳しさには差があるが、興味深い出来事等が記述されていることがある。そのごく一部であるがここで紹介する。また、沿革史以外の関連資料も紹介する。

長幡小学校

- ・沿革史…明治 37 年禁酒演説会、明治 43 年 9 月 10 日「日韓合邦記念」の記事、大正 3 年 3 月 10 日「陸軍記念日学芸会」、昭和 20 年天皇ご真影奉還、昭和 23 年教育勅語等奉還 等の記事
- ・古い写真集…昭和 13・14 年度参宮旅行での、「国威宣揚」掲示のある東大寺・清水寺での集合写真（写真 9）

七本木小学校

- ・沿革史…明治・大正天皇崩御に際し遥拝実施、昭和 16 年宣戦詔書写しを受領、昭和 20 年ご真影奉還などの記事。
- ・古い写真…長幡小同様「国威宣揚」の掲示がある東大寺、清水寺での集合写真
- ・七本木小学校五十周年誌…旧校歌（大正 14 年制定）の歌詞、戦時中・占領期の生活や勤労働員などに関する元児童の回顧文、西崎キク（七本木村出身。日本初の女性水上飛行士。1934 年満州への親善飛行などを達成。後に七本木小学校などで教壇に立った。）の小学校時代の回顧文などを掲載。

神保原（上喜多）小学校

※沿革史が特に詳しく記述されている。

- ・沿革史…明治 27 年 9 月 15 日「天皇陛下大本営を広島へ…御親征の盛事を…ご真影奉拝の典」、9 月 19



写真 9 長幡小に保管されていた集合写真

清水寺の門の両側に「国威宣揚」「挙国一致」とある。

日「平壤を抜き大勝利…ご真影前で整列し奉祝」、12月15日「本村出身軍人戦死につき式典、職員生徒一同会葬」、明治28年5月11日「征清講和条約を祝す」、明治31年1月17日「本村出身軍人慰勞会を学校にて挙行」、明治37年5月3日「皇軍九連城を占領祝意を表す」、明治38年1月7日「我が征露軍旅順を陥落、祝勝会および校庭に植樹」、同10月25日「日露戦役平和克復祝賀式」、同12月10日「日露戦死者村葬を校庭にて挙行」、明治39年4月15日「本村軍人歓迎会校庭にて行う」、明治42年10月16日「韓国皇太子通過を神保原停車場で奉迎」、明治43年8月11日「大洪水堤防破壊民家流失浸水する等被害極めて多し」、明治44年7月14日「皇孫通過を神保原停車場で奉迎3年生以上」、明治45年8月1日「校庭にて御大喪遥拝式」など。小学校が地域の中心としての機能を果たし、様々な行事の式場となっていたこと、行事の軍事色が非常に強かったことがよく分かる。

賀美小学校

- ・校庭の二宮金次郎像（写真10）はもともと昭和16年に戦意高揚の目的で建設された楠木正成像だった

（「上里町史下巻」、文書館所蔵「埼玉県行政文書昭4086」より）。すぐ南隣には奉安殿があった。戦後（時期不明）取り壊され、銘板（写真11）の「七生報国」の文字を削った上で台座を流用して二宮金次郎像としている。台座の大きさに比べて像が小さく感じるのはそのためである。銘板の文字はかなり薄くなっているが、文字の形状は現在でも判別可能で、身近な所にも戦争の足音が聞こえていたことを感じ取れる資料である。

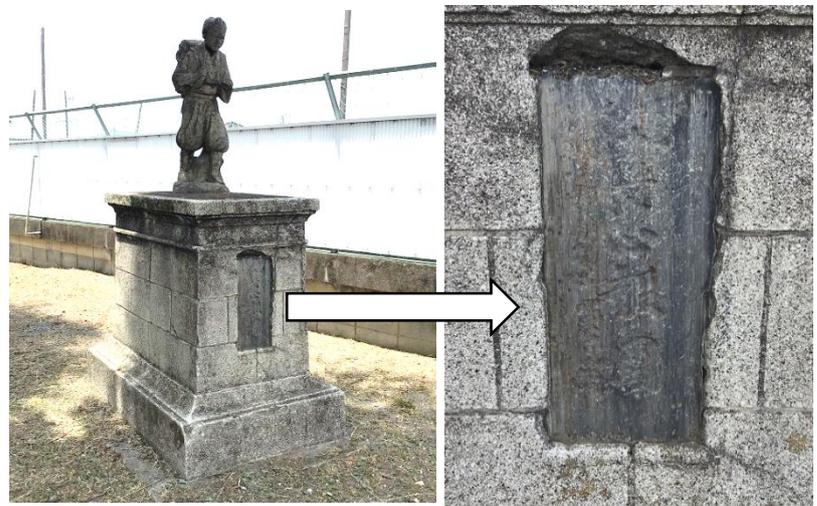


写真10 賀美小学校の二宮金次郎像

写真11 台座部分の銘板

（3）章末にあたって

資料の収集・教材化に当たって平澤先生から度々頂いた言葉が4つある。1つは、「資料・物がないということ断言することは難しい。ほぼ無理なことだ」ということである。諦めず気長に探していればいつか見つかることがある。そのために今すぐは使えないが、いつか役立つかもしれない素材やアイデアも温めておく必要があること。2つめが、「文書や碑文などを読み下した資料を参考にすることがあっても、可能な限り原典に当たるべき」である。古文書の資料集や金石文集（石造物の文章を資料化したもの）の内容に誤読や誤植などがある場合はかなり多く、誤った参考資料を確かめずにさらに解釈や資料化をすることはできるだけ避けなければならない、そのためにも出来る範囲で原典を確かめることが重要だということ。3つ目は、「どの写真や資料がどこで別のものにつながるかは分からない。もしつながれば点が線となり面となる」である。これは沖縄の平和の礎と町内の慰霊碑の事例がそうであったように、事前にそのような目的を持っていなくても広い視野で資料に当たっていれば思わぬところで結びつくと思感した。最後は、「とにかく現物・現地を見て教師自身が面白いと思う経験を多くしなければ子どもにとって面白い教材にならない」ということである。教師が面白いと思ったことを全部子どもが面白いと思うわけではないが、面白いと思う授業をするためには教師が面白いと思っていることが絶対に必要であるということ。これらを今後の資料収集、教材化の際も忘れず取り組んでいきたい。